

九州地域 知財創造教育推進コンソーシアム の活動状況について

令和4年3月30日(水) 16:00-18:00

内閣府

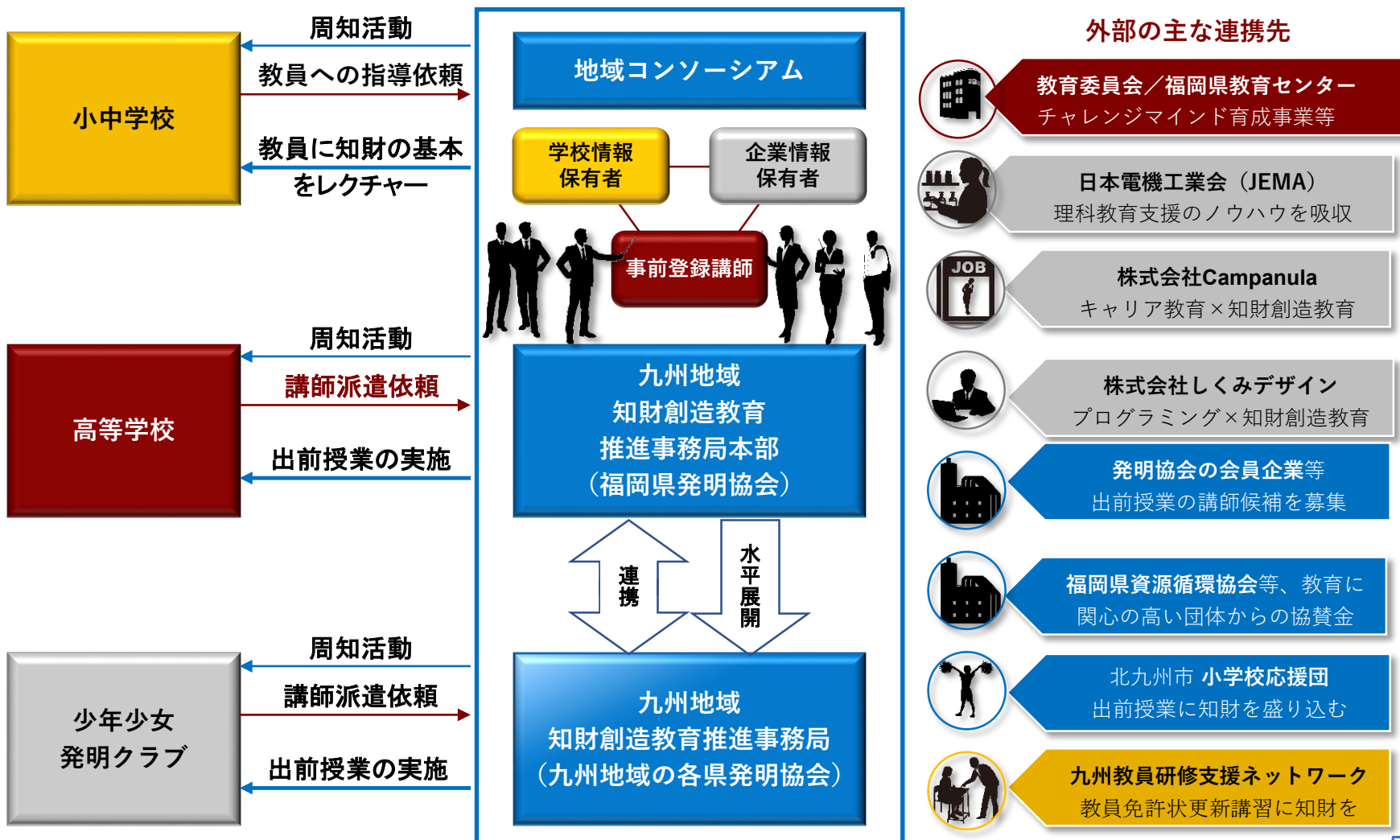
第10回 知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会

発表資料

一般社団法人福岡県発明協会 会長 石橋一郎

知財創造教育推進の全体イメージ

外部組織との緊密な連携により知財創造教育を推進



活動方針と活動計画

メインターゲットは新学習指導要領で知財項目が増大する高等学校

活動方針

3

新学習指導要領

- ・ 2020年度から小学校で実施
- ・ 2021年度から中学校で実施
- ・ 2022年度から高等学校で実施

高等学校のニーズ

- ・ 新学習指導要領の対応で知財へのニーズが増大
- ・ 普通科: 公民、情報、芸術で知財項目が増大
- ・ 職業科: ビジネス関係の知財項目が新設・増大

メインは高等学校

- ・ 学習指導要領に即した知財教育の支援
- ・ 高等学校へのサポートを重点的に行う
- ・ 小中学校は教員に知財をレクチャー

【補足】

新学習指導要領において、小中学校は創造性に関する項目は増えるものの、知財の項目は少ないことから、まずはメインターゲットを高等学校とする。そして福岡県発明協会が知財創造教育に係るモデルケースを積み上げ、各県の発明協会に水平展開していく。

コロナ禍のため約1.5年遅れとなって進んでいる。
2021年は元々2020年予定のアンケート及びヒアリング等を実施。

主な活動計画

2020年度

- ・ 高等学校にアンケート及びヒアリング
- ・ 高等学校や講師派遣元との体制構築
- ・ 登録講師制度の運用推進

2021年度

- ・ Webサイト(Facebook)の立ち上げ
- ・ 九州地域知財創造教育推進計画の策定
- ・ 福岡県内の高等学校において出前授業の実施

2022年度

- ・ 登録講師制度の拡充／関係団体との連携強化
- ・ 九州地域の各県発明協会に水平展開
- ・ 福岡県外の高等学校でも出前授業を実施

2021年(令和3年)度の主な活動状況

- 6月8日 福岡県立高校(94校)へメールアンケート発信
- 8月4日 アンケート結果の検討会(オンライン)
 - ・コンソーシムのコアメンバー+オブザーバ(内閣府、発明推進協会)
- 9月3日 鞍手高校オンラインヒヤリング(オブザーバ:発明推進協会)
- 9月10日 三池工業高校オンラインヒヤリング(オブザーバ:内閣府、発明推進協会)
- 9月24日 苅田工業高校オンラインヒヤリング(オブザーバ:内閣府、発明推進協会)
- 12月6日 九州弁理士会、苅田工業高校、福岡県関係者と工業高校向けの知財教育についての情報交換会(ハイブリッドで内閣府からも参加)
- 2月18日 「知財創造教育の推進拠点となる学校および中心的役割を担う教職員の選定基準等検討会議」(九州)オンライン会議(事務局はMURC)に参加
- 3月17日 上記の第2回会議(オンライン)に参加
- 3月29日 知財創造教育連絡協議会 第3回 知財創造教育講演会にて私が講演
- 3月30日 本日の本検討委員会に参加して状況報告

2022年(令和4年)度の活動計画

◆上記実績をベースに、「九州地域 知財創造教育推進事務局本部」として旗揚げして、特に高校からの依頼・要望に応じていく体制を上期中に作る。具体的要望が出てくれば試行する形で実績を積み上げていく。

アンケート結果(福岡県の県立高校)

2021.8.4 20:00～Zoom会議用資料

作成：福岡県発明協会 石橋

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	
学校名	支援 要否	委員 会設 置	社会人の 生徒向け 講演	社会人の 教員向け 講演	学校の出費がなけ ればどうか?	オンラ イン授 業	SARTRASの仕 組みを周知 しているか?	知財創造 教育	回答者
A校	要	済	不定期	不定期	やりたい	済	済	済	委員
B校	未	無	未	未	やりたい	済	未周知	興味有	教頭
C校	未	無	不定期	不定期	やりたい	済	済	済	教頭
D校	未	無	予定無	予定無	難しい	無	不知	予定無	
E校	要	無	予定無	予定無	やりたい	無	未周知	興味有	
F校	未	無	不定期	未	難しい	無	不知	興味有	副校長
G校	要	無	定期	未	予算有	済	未周知	済	
H校	要	済	定期	未	やりたい	済	不知	済	委員(校長 承認)

アンケート回答があった鞍手高校、三池工業高校とオンラインヒヤリング。三池工業高校とのヒヤリング時に苅田工業高校の校長(県立工業高校の知財教育委員会の会長)を紹介され、苅田工業高校もヒヤリング。

その後、福岡工業高校からもアンケート回答あり。結局、10校とコンタクトがとれた。

参考(1/2)

令和2年9月28日 第8回検討委員会時の発表資料より
(高校での知財教育が2022年から強化されることを示す)

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説」の知財に関する主な記述

▷ 公民編 p.156「政治・経済」

イノベーションによる社会の変化に対応した適切なルールや**知的財産権の制度の在り方について自分の考えを説明、論述**できるようにすることも考えられる。

▷ 情報編 p.25「情報 I」

～**知的財産に関する法律**、個人情報保護に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律などを含めた法規、～などを理解するようにする。

▷ 芸術編 p.59「音楽 I」

従前、**知的財産権の取扱い**などについては、音や音楽と生活や社会との関わり、音環境への関心を高めることに関する配慮事項と併せて示していたが、**今回の改定では、独立させて示し、その目的を一層明確に**している。

▷ 芸術編 p.222「工芸 I」

生徒の作品も有名な作家の作品も、創造された作品は同等に尊重されるものであることを理解させ、～**著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気づかせる**ようにする。

▷ 商業編 p.60「商品開発と流通」

また、知的財産の保護の重要性について扱い、偽ブランドや偽キャラクター商品など**知的財産権の侵害に関する具体的な事例**と関連付けて分析し、**考察する学習活動**を取り入れる。さらに、**商標などを登録する出願手続の概要**について扱う。

▷ 商業編 p.86「ビジネス法規」

国際競争力の強化とビジネスを持続的に展開する際の**知的財産の保護と活用の重要性**及び**知的財産を活用したビジネスの現状**について扱う。また、**知的財産権が侵害されたときの対抗手段について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動**を取り入れる。

※これを見た高校教員の皆様は、専門家のサポートが必要だなと感じるはずですので、高校からの依頼に応えられる体制を作っていこうということなのです。押し売りに出向くパワーはありません。

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説」の知財に関する主な記述

▷ 商業編 p.149「ネットワーク活用」

インターネットを活用したビジネスを展開する際の個人情報と知的財産の保護の重要性について、個人情報情報の漏洩や**知的財産権の侵害などの具体的な事例**を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

▷ 農業編 p.51「作物」

作物の生産から消費までのフードシステム、輸出入を含めた消費の動向や食品トレーサビリティシステム、食品表示、**商標法による商標権や地理的表示保護制度(GI)などの知的財産権等**について取り上げ、～

▷ 水産編 p.159「水産流通」

特許、実用新案、意匠、商標、著作権など知的財産の創造、保護及び活用について、**商品開発や実習製品のデザイン作成**など体験的な学習と関連付けて理解を深めるよう指導する。

▷ 農業編 p.53「野菜」／p.68「果樹」／p.77「草花」／p.88「畜産」

また、必要に応じて、**種苗法による育成者権や商標法による商標権などの知的財産権**についても取り上げる。
※「農業と環境」「農業と情報」にも同様の記述あり。

▷ 工業編 p.359「デザイン実践」

デザインが社会に与える影響やデザインに携わる技術者に求められる倫理観を踏まえ、**意匠権などの知的財産権に関わる法規などの法的な側面からもあわせて考察**できるように工夫して指導すること。

▷ 工業編 p.21「工業技術基礎」

人と技術の関わりについて、工業に関する各学科に関連する職種を中心に産業社会、職業生活、産業技術などを取り上げ、工業に関する職種や役割について幅広く関連付けて具体的に理解できるよう扱う。また、工業の各分野に関する職業資格及び**知的財産権についても扱う。**